

令和元年度 今治市障害者地域活動支援センターときめき 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者地域活動支援センターときめき
所在地	愛媛県今治市天保山町2丁目2番地1
指定管理者	名称 社会福祉法人 今治福祉施設協会 代表者 理事長 胡井 裕志 住所 愛媛県今治市南宝来町1丁目9番地8
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課(問合せ先)	健康福祉部 障がい福祉課 TEL：0898-36-1527 E-mail：syougaiukus@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	施設運営上、必要な条例・規則、仕様書などを理解し業務を行っています。利用者には初回の来所時に施設の利用方法をわかりやすく説明しています。利用上のルールを説明することで、気持ちよく利用できる施設づくりを心がけました。	A	職員は、条例・規則、仕様書など施設の設置目的や管理運営方針を理解して運営できております。また利用者にも運営方針を提示して、周知も図られております。
利用状況	B	専門的な資格（精神保健福祉士・社会福祉士）を有する職員3名を配置し、計画相談、訪問・個別支援会議など、ときめきをご利用されていない方にも積極的な関わりをもつことができました。また、個々の相談も疎かにすることなく丁寧に対応いたしました。地域活動支援センター事業についても昨年度以上の実績に努め、新規利用者の登録にも取り組み、継続してご利用していただくことができました。これからも魅力ある施設運営を行い、1人でも多くの方が継続して利用できる施設にするために、より一層努めて参りたいと思います。	B	専門的な資格を持つ職員を3名配置するなど、仕様書基準以上の配置ができており、各関係機関と連携することにより新規登録者が9名増え、地域活動支援センター事業の延利用人数は約350人の増加、相談支援事業は約100名の増加となっております。引き続き利用者にとって利用しやすい施設運営をお願いします。
事業収支	A	指定管理料と自立支援費収入等のその他の収入は、前年度以上に確保できました。事務費支出、事業費支出ともに、建物老朽化に伴う修繕や、PC導入といった支出が重なりましたが、施設運営上必要経費の予算執行に努めました。契約の見直しなどで無駄を省き、常にコスト削減に努めました。	B	指導員が1名増加したことによる自立支援等収入の増加により、前年度以上の歳入の確保ができています。歳出は人件費が1名増により増加しておりますが、他の支出の経費が削減できております。引き続き経費削減に努め、適切な運営をお願いします。
管理運営体制	A	精神保健福祉士・社会福祉士、両方の資格を有する職員により、事業計画に基づいた施設運営を行いました。計画相談については、1名は年度途中からの実施となりましたが、利用者のサービス向上、他の職員の負担軽減に努めました。定期的な朝礼やミーティングを行い、職員間の意思疎通を図りました。職員は希望する研修に参加し、スキルアップを図ることができる体制づくりをしています。	B	前年度と比べて社会福祉士と精神保健福祉士の両方の資格を持つ職員が1名増加したことで、利用サービスの向上や他の職員の負担軽減ができております。また朝礼やケース検討会などで職員間の情報共有もしっかりとできております。また派遣研修の内容を他の職員にもフィードバックができております。
管理運営業務	A	開館日は職員が毎日、そして月1回は利用者も参加して清掃を行いました。業者による清掃を月2回実施し、施設的美観維持に努め、利用者が安全に利用できるよう心がけました。衛生面にも気を付け、廃棄物処理は業者に委託し適切に処理しています。また、日常点検を行い、設備・備品等に不具合があれば適宜修繕し、安全面にも配慮しました。利用者が利用しやすい管理運営を行いました。	A	管理業務については仕様書に定められた基準に沿って適切に実施できております。清掃業務では職員が毎日清掃を行い、利用者が気持ちよく利用できる環境に努めております。また月に1回利用者にも参加してもらい、敷地内のゴミ拾いを行うことで、施設を大切に利用する意識づくりができています。
利用業務	A	窓口・電話対応共に利用者に対して丁寧な対応を心がけました。休館日も電話を転送し、対応しました。広報紙を定期的に発行し、登録利用者・各関係機関に配布して積極的に広報活動を行いました。わかりやすいパンフレットを作成し、各関係機関に配布し、施設のPRに努めました。来所される方に対して丁寧に説明しました。	B	広報紙の作成については、月に1回職員と利用者に参加する編集会議を開き、利用者の声を反映した広報誌づくりができています。またクリニックや就労相談支援事業所など78カ所の関係機関に配布することで施設のPRもできています。引き続き利用者も参加した広報紙作りに努め、幅広い関係機関への広報活動をお願いします。
その他業務	A	管理運営に必要な業務全般を適切に実施しました。マニュアルを整備し、緊急時に対応できるようにしています。また災害時の為の飲料水、食料品も3日分備蓄しています。事故の防止を呼びかける事はもちろん、保険に加入し事故が発生した場合に対応できるように努めました。また、個人情報保護に留意し、利用者にも書面で説明し同意を得ています。開館日・利用時間を遵守し、公平に利用できるようにしました。	A	年に3回、利用者と職員が参加して防災・防火訓練を実施するなど、普段から防災への意識づくりができております。また食料備蓄では前年度の水に加え、新たに炊き出しセットやおにぎりなどの非常用食品も備えるなど、災害時の備えができております。また開館日も専用の携帯電話で緊急の相談等の対応ができる体制を取っています。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
自主事業	A	利用者が楽しめるような事業内容を心がけました。 利用者の反応や申し込み状況を見て、行事の実施を柔軟に対応しました。 書道・絵画教室での作品を伊予銀行・愛媛信用金庫に展示し、利用者の活動の励みに努めました。	B	利用者のニーズに応じたさまざまな各種講座やスポーツ教室を実施できています。特に女子会やヒラティス講座を開催するなど、女性の利用者促進のための事業が実施できています。引き続き、利用者が参加しやすい魅力ある自主事業の実施をお願いします。
修繕業務	B	施設の老朽化が目立つ場所、又利用者の安全確保または使用上の衛生管理のための修繕等を重視し、施設修繕も必要最小限度での修繕としました。そして、利用者が安心し、快適に過ごせる施設維持管理を実施しました。	B	施設の老朽化が進み修繕箇所が増えていますが、利用者の安全を第一とした修繕ができています。引き続き利用者の安心、安全に心がけた点検・修繕をお願いします。
備品管理業務	B	今年度、交流室にエアコンが設置（今治市にて新規に設置）され、利用者の健康面に配慮できました。 今後も備品管理を大切にまた有効に使用し、利用者の充実したサービス提供を検討・協議しながら、安心・安全な利用ができる事業の運営を遂行しました。	B	利用者の快適な利用、及び施設運営に必要な備品購入ができております。
行政財産の目的外使用許可手続業務	—	目的外の使用申請はありませんでした。	-	該当ありません。
地域団体との連携	B	積極的に関係機関や地域の団体と交流するように努めました。 関係機関・地域団体との連携のおかげであると思います。 他の事業についても積極的にボランティア等に声かけを行い、施設や利用者との交流の機会を増やしました。 積極的に広報啓発を行いました。	B	ポウリング大会や餅つき大会では地域の婦人会と連携することができています。またボランティア団体が各種講座や教室に協力してもらうことで、円滑な事業運営ができています。 前年度中止となった夏祭りでは各種機関の協力を得てたくさんの方が参加し、施設のPRをすることができました。
利用者アンケート	B	登録者全員にアンケートを送付し、41%の回答を得ました。未回答の中には現在利用していない登録者も多く、回答率を上げるために来所された利用者に直接書いていただく等を行いました。結果は、今治市に報告するとともに、利用者にも郵送し報告しています。 多くの方からいただいたご要望を元に、環境づくりや行事の見直し等を今後も取り組んでいきます。「とても利用しやすい」「利用しやすい」が合計で74%と昨年より高い評価をいただきました。今後もよりよい施設運営を行い、利用者が活動しやすい場となるよう努めてまいります。	B	利用者から「とても利用しやすい」「利用しやすい」合計が74%になるなど、利用しやすい施設運営が評価されています。引き続き利用者が利用しやすい施設運営をお願いします。 回収率が前年度と比べて6%減少しています。登録者に直接アンケート用紙を渡し、その場で記入してもらうなど回収率向上の取組はできていますが、更なる回収率向上の為の工夫を検討してください。
事故・苦情	A	事故等の予測できない事態に対応できるような保険に加入しています。 日頃からけがや事故をしないように利用者に注意を呼び掛けています。 苦情や意見を伝えやすいように玄関に意見箱を設置しています。 毎年利用者アンケートを実施し、意見を聞き要望を取り入れるように努めました。 アンケートは結果や回答をわかりやすく書面にし、利用者へ送付しました。	A	昨年度も事故、苦情等はありませんでした。また玄関に意見箱を設置し、苦情や意見を言いやすい環境づくりに取り組んでいます。引き続き、利用者の意見に耳を傾けた施設運営をお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行つた能力を有していると認められました。	

## 総 合 コ メ ン ト ( 市 )

障害者地域活動支援センター「I型」として、精神障がい、身体障がい、知的障がいのある方を対象に、相談支援、計画相談支援を行っています。現在は、精神障がいの方の利用が多く、家からほとんど出ない方の社会参加の第一歩として、また就労している方にとって日頃疲れた精神を癒す場として仕事前または仕事帰りに立ち寄り、利用者同士の交流の場として利用されています。  
自主事業を多く開催し多様なニーズに対応できるほか、イベントを通じ、利用者、地域、各種団体をつなげる役割を果たしています。  
今後も利用者ニーズを把握し、利用しやすい施設運営をお願いします。